# (第2回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年6月25日
契約業者	佐田建設(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7
エ事の名称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その1工事(第2回変更)
工事場所	群馬県渋川市中村地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 舗装 1 式 仮設工 1 式 法面工 1 式 振数工 1 式 情報ボックス移設工 1 式 請装工 1 式 道路維持 1 式 排水構造物工 1 式 道路維持 1 式 排水構造物工 1 式 道路付属物工 1 式 直路付属物工 1 式 防護柵工 1 式 医画線工 1 式 大型土のう工 1 式 構造物撤去工 1 式 構造物撤去工 1 式
工 期(自)	令和5年7月3日
工 期(至)	令和6年10月31日
変更前の契約金額	179,520,000 円(税込み)
変更金額	181,500,000 円(税込み)
変更後の契約金額	361,020,000 円(税込み)

# 1. 道路土工

現地精査の結果、掘削及び土砂等運搬の施工数量に変更が生じたため、掘削工を増工する。

#### 2. 法面工

植生工について、現地精査の結果、当初設計である種子散布及び植生基材吹付に 比べて、施工の簡易化、工事費の削減が可能な、法面浸食防止機能を有する植生シートに変更があったため、植生工を減工する。

#### 3. 舗装工

現場CBR試験の結果、当初設計であるCBR値3%の舗装構成からCBR値12%の舗装構成に変更する必要が生じたため、アスファルト舗装工を減工する。

# 4. 排水構造物工

管渠工及び集水枡・マンホール工について、現地測量の結果、管渠工・集水枡設置 箇所の既設横断暗渠の高さ及び位置に関して図面との差異があり、管渠工・集水枡の 計画高及び延長に変更が生じたため、管渠工を減工し、集水枡・マンホール工を増工 する。

#### 5. 擁壁工

詳細設計成果の引き渡しに伴い、擁壁工を一式追加する。

6. 道路付属物工

現地精査の結果、車線切替に伴い、安全施設として縁石鋲・車線分離標・クッションドラムを設置する必要が生じたため、道路付属物工を追加する。

## 7. 防護柵工

現地精査の結果、ガードレールの施工数量に変更が生じたため、路側防護柵工を増工する。

8. 区画線工

詳細設計成果の引き渡しに伴い、区画線の施工数量に変更が生じたため、区画線工を増工する。

## 9. 大型土のうエ

ヽヹエッノエ 現地精査の結果、土のうの施工数量に変更が生じたため、大型土のう工を増工する。

#### 10. 構造物撤去工

現地精査の結果、防護柵撤去工及び構造物取壊し工の数量に変更が生じたため、 防護柵撤去工及び構造物取壊し工を増工する。

#### 11. 仮設工

上記・下記工種の増工及び追加に伴い、交通管理工を増工する。

#### 12. 情報ボックス移設工

現地精査の結果、本工事施工箇所である中村交差点付近にある情報ボックス管路及びハンドホールについて、工事の施工に伴い、いずれも移設する必要が生じたため、情報ボックス移設工を追加する。

# 13. 道路維持

現地精査の結果、車線切替後の車道部となる箇所に深さ5cm程度のポットホールがあり、路面補修材にて補修する必要が生じたため、舗装補修工を追加する。

# 14. 共通仮設費

- 1)三者会議の結果、地形測量及び地形図を作成する必要が生じたため、技術管理費を追加する。
- 2)ICT施工(舗装工)実施に伴い、技術管理費を追加する。
- 3)BIM/CIM活用に伴い、技術管理費を追加する。
- 4)補強土壁部の地盤改良に伴うボーリング調査を行う必要が生じたため、技術管理費を追加する。
- 5) 現地精査の結果、本工事の発生土について、各種物理試験、力学試験の結果により、本工事等の路体への使用適否の判定をするにあたり、土質試験・土壌試験を行う必要が生じたため、技術管理費を追加する。
- 6) 事業損失防止施設(家屋調査)の事前調査実施に伴い、事業損失防止施設費 を追加する。

# 15. 工期

上記工種の増工・追加に伴い、工期については125日延伸し、令和6年10月31日までとする。

# 変 更 理 由

# (第3回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年10月28日
契 約 業 者	佐田建設(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7
エ事の名称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その1工事(第3回変更)
工事場所	群馬県渋川市中村地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 舗装 1 式 仮設工 1 式 法面工 1 式 振報 情報ボックス移設工 1 式 情報ボックス移設工 1 式 請装工 1 式 道路維持 1 式 排水構造物工 1 式 道路行属物工 1 式 道路付属物工 1 式
工期(自)	令和5年7月3日
工 期(至)	令和6年11月29日
変更前の契約金額	361,020,000 円(税込み)
変 更 金 額	14,080,000 円(税込み)
変更後の契約金額	375,100,000 円(税込み)

# 1. 道路土工

現地精査の結果、掘削及び土砂等運搬の施工数量に変更が生じたため、掘削工を増工する。

#### 2. 舗装工

現地精査の結果、本線横断部(表層、基層、上層路盤、下層路盤)の施工数量に変更が生じたため、アスファルト舗装工を増工する。

#### 3. 排水構造物工

現地精査の結果、管渠型側溝の施工数量に変更が生じたため、側溝工を減工する。

#### 4. 擁壁工

現地精査の結果、敷均し・締固め工の施工数量に変更が生じたため、帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工を減工する。

# 5. 道路付属物工

現地精査の結果、歩車道境界ブロック・シールコンクリートの施工数量に変更が生じたため、縁石工を増工する。

#### 6. 防護柵工

現地精査の結果、ガードレール及び置き式ガードレールの施工数量に変更が生じたため、路側防護柵工を減工する。

#### 7. 区画線工

現地精査の結果、区画線の規格をペイント式から溶融式に変更する必要が生じたため、区画線工を増工する。

## 変 更 理 由

#### 8. 大型土のうエ

現地精査の結果、土のうの施工数量に変更が生じたため、大型土のう工を減工する。

## 9. 構造物撤去工

現地精査の結果、コンクリート構造物取壊し、舗装板切断の施工数量に変更が生じたため、構造物取壊し工を増工する。

# 10. 仮設工

上記・下記工種の増工に伴い、交通管理工を増工する。

# 11. 情報ボックス移設工

現地精査の結果、情報ボックス移設工の施工数量に変更が生じたため、情報ボックス移設工を増工する。

# 12. 道路維持

現地精査の結果、路面補修の施工数量に変更が生じたため、舗装補修工を増工する。

# 13. 共通仮設費

- 1)重建設機械分解組立輸送費として運搬費を増工する。
- 2)防護柵の出来形管理のための非破壊試験費用、ICTの保守管理費及びシステム 初期費、試掘調査費用として、技術管理費を増工する。

# 14. 工期

上記工種の増工に伴い、工期については29日延伸し、令和6年11月29日までとする。

# (第4回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年11月27日
契 約 業 者	佐田建設(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7
工事の名称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その1工事(第4回変更)
工事場所	群馬県渋川市中村地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 舗装 1 式 仮設工 1 式
工期(自)	令和5年7月3日
工 期(至)	令和6年11月29日
変更前の契約金額	375,100,000 円(税込み)
変更金額	7,095,000 円(税込み)
変更後の契約金額	382,195,000 円(税込み)

#### 1. 道路土工

現地精査の結果、盛土部の法面整形の施工数量に変更が生じたため、法面整形工を減工する。

## 2. 舗装工

現地精査の結果、車道舗装部(表層、中間層、基層、上層路盤、下層路盤)の施工数量に 変更が生じたため、アスファルト舗装工を増工する。

# 3. 排水構造物工

現地精査の結果、管渠型側溝及びL型側溝の施工数量に変更が生じたため、側溝工を減工する。

## 4. 擁壁工

現地精査の結果、コンクリートブロック積の施工数量に変更が生じたため、ブロック積工を増工する。

## 5. 道路付属物工

現地精査の結果、交通切り替えに伴い、案内看板や規制標識等を設置する必要が 生じたため、道路付属物工を増工する。

## 6. 防護柵工

現地精査の結果、ガードレール及び置き式ガードレールの施工数量に変更が生じたため、路側防護柵工を減工する。

# 7. 区画線工

現地精査の結果、溶融式区画線及びペイント式区画線の施工数量に変更が生じたため、区画線工を増工する。

## 8. 大型土のうエ

現地精査の結果、土のうの施工数量に変更が生じたため、大型土のう工を増工する。

# 9. 構造物撤去工

現地精査の結果、SRフェンス基礎運搬の施工数量に変更が生じたため、運搬処理工を増工する。

## 10. 仮設工

交通管理工について数量精査(減)する。

# 11. 共通仮設費

- 1)仮設材運搬費についてH鋼ガードレールの施工数量に変更が生じたため、運搬費 を減工する。
- 2)快適トイレの設置に伴い、営繕費を追加する。

### 12. 工期

工期の延伸は行わないものとする。

# 変 更 理 由